

学生支援緊急給付金のご案内

今般の新型コロナウイルス感染症拡大による影響で、世帯収入・アルバイト収入の大幅な減少により学生生活にも経済的な影響が顕著となっております。このような状況の中で専門学校での修学の継続が困難になっている学生の皆様が修学をあきらめることがないように国が支援を行います。つきましては、別紙の支給対象者の要件（基準）に該当し、「学生支援緊急給付金」の選考を希望される方は、期限までに必要書類をご提出ください。なお、各学校で採用人数が定められているため、該当者全員が支援を受けることができませんので、ご了承ください。

※「学生支援緊急給付金」の説明会を6/1～6/5の間で実施する予定です。日程は、決まり次第ホームページで告知させていただきますので、ご確認くださいませようお願い致します。

【支給対象者の要件（基準）】

別紙に記載する要件（基準）をご参照ください。

【支給金額】

住民税非課税世帯の学生等 20万円

上記以外の学生等 10万円

【申請書類（提出書類）】

・【様式1】学生支援緊急給付金申請書（両面）

※自己申告が必要な内容は、「3. 申し送り事項」に記載してください。

・【様式2】学生支援緊急給付金を受けるための要件に係る誓約書

・別紙「支給対象者の要件（基準）」を満たすことを証明する書類

※必要書類のなかで「任意」となっている書類もご提出ください。提出できない場合は、必ず、申請書の「3. 申し送り事項」にその理由をご記入ください。

※住民税非課税世帯の学生で給付奨学金を受給していないものは、「住民税非課税証明書」を必ずご提出ください。

【提出期限】

2020年6月12日（金）までに申請書類を本校（受付）へ提出

【支給方法・支給日】

申請後の選考・推薦を経て、学生本人名義の口座に振り込まれます。

※支給の決定については特に通知はされませんので、口座への振込みをもって支給決定の通知となります。

提出期限を過ぎた場合や申請書類に不備がある場合は、選考を受けることができませんので、必ず期限までに不備のない書類をご提出ください。

ご不明な点につきましては、本校担当までお問い合わせください。